

## 会議録

会議名 (審議会等名)		第10回川西市立学校校区審議会		
事務局 (担当課)		教育委員会教育振興部学校教育室学務課(内線3385)		
開催日時		平成22年6月4日(金)午後6時00分~午後7時10分		
開催場所		川西市保健センター2階 健康教育室		
出席者	委員	植木壽子、三上和夫、米川英樹、小谷和代、光本道尚、安田末廣、秋田修一		
	その他			
	事務局	中塚総務調整室長、仲学校教育室長、尾辻学務課長、稻野学務課長補佐、廣田学務課主査、尾屋学務課主任		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 議事 (1) 校区外就学希望制度の運用状況について		
会議結果		(1) 審議経過のとおり		

## 審議経過

No. 1

会長	<p>早速ですが、今日の議題である「校区外就学希望制度の運用状況について」ということで、既に資料を見せていただき、色々なことを考えました。この件に関して、現状の報告及び校区審議会としての意義付け、こういったことが一つの議事としてあるかと思います。</p> <p>では、「校区外就学希望制度の運用状況について」の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、事前に配布しております資料1、2にもとづきまして、担当よりご説明いたします。</p>
事務局	<p>ご説明いたします。まず資料1をご覧ください。1ページですが、平成22年度小学校入学者の希望申請状況です。横には校区の学校から出る方の状況で、縦は受入校の状況を表しています。2ページには申請書に書かれた希望理由を事務局で分類分けしてまとめています。</p> <p>1ページに戻りまして、左端の小学校名、こちらは本来の校区の学校です。その右隣が5%限度枠で、それぞれの学校から他の学校へ出てもいいですよという人数です。その隣が申請者で、希望申請を出された方の人数です。希望校別申請状況の枠ですが、これはどの学校にそれぞれ何人が希望したかを表しています。兄姉優先については、既に希望する学校に兄姉が在学している場合は、優先扱いとして5%の抽選から除外されます。抽選対象者は、申請者から優先者を引いた人数です。最終的に限度枠との差がマイナスになっている学校は、抽選を実施した学校となります。</p> <p>具体的に加茂小学校で見ますと、希望申請された方が5名いて、5名とも川西小学校を希望されています。さらに、希望された5名の内、5%枠から優先扱いで除外される方が2名おられ、抽選対象者は3人となり、5%限度枠の5人以下ですので、抽選はありませんでしたということになります。</p> <p>22年度入学者では、川西北小学校と多田小学校で抽選となりました。川西北小学校では6名、多田小学校では3名が抽選により落選しています。</p> <p>下部に受入校別希望者の状況という枠がありますが、受入枠については、どの学校も希望者が上回ることありませんでしたので、抽選はありませんでした。</p> <p>2ページをご覧下さい。抽選となった川西北小学校の希望理由として多かったのは、学校が近い、あるいは幼稚園での友人関係となっています。多田小学校では通学上の安全という理由がありますが、これは学校が近いからということも含んでおりまして、それも含めますと、学校が近いからという理由が多くなっています。</p> <p>次に3ページですが、表の見方は1ページと同じで、中学校での状況を表しています。中学校で抽選となった学校は、川西中学校と緑台中学校で、川西中学校では5%限度枠11名に対して抽選対象者が22名となっており、11名が抽選により落選となりまし</p>

た。緑台中学校では3名が抽選により落選しています。受入については、小学校と同様に枠を超ませんでしたので、抽選はありませんでした。4、5ページの主な理由ですが、川西中学校で今までと違った理由として、小学校の時に入っていた地元のクラブチームでの活動、その友人関係で希望を出された方がたくさんおられました。緑台中学校では、学校が近いであったり、中学校での部活動でといった理由が多く見られました。続きまして、資料2です。1ページ目にはアンケートの様式をつけております。毎年、新入学者の保護者に対して、このようなアンケートをお願いしています。22年度入学者については、現在集計作業中ですので、21年度入学者のアンケート結果をつけています。2ページが小学校全体での集計となっており、新1年生1,479名の内、1,174名の回答があり、約8割の回答を得られました。アンケートの結果を見ますと、希望者のほとんどが保護者、または保護者と本人が話し合ってという状況です。希望されなかっただけの主な理由としては、毎年同様の傾向ですが、「校区外就学制度はあってもいいが、特に希望する理由がなかったため。」となっています。3ページからは各小学校での集計となっています。20ページからは、校区外制度についての自由意見を事務局で分類分けして集計したものです。これも毎年の傾向と同様に主に制度に賛成的な意見が最も多くなっています。その他に人数制限についての意見が少し多くなっています。具体的な内容については、24ページから各小学校毎、分類毎に記載しています。次に52ページですが、ここからは中学校のアンケート結果を集計した資料です。中学校は、小学校に比べて、本人の意志で申請したという方が多くなっています。希望しなかった理由は小学校と同じで、最も多かったのが「特に希望する理由がなかった」という答えになっています。

60ページからが自由意見の集計です。こちらも制度に賛成的な意見が多く見られますが、小学校と同じく人数制限に関する意見が増えています。62ページからは各中学校毎の具体的な意見を記載しています。以上です。

会長 どうもありがとうございました。全体としての概観と、様々な根拠付けの部分がどのように出てきているかという説明がありました。とりわけ、お子さんが中学生になる場合とか、今後の動向なり等について、ご質問があるかと思います。よろしくお願ひします。

委員 資料1、資料2、十分まとめられていると思いました。特に私が興味があったのは、個人的な意見で、ここのことと資料1とを見比べてみました。集計はともかくとして、各個人の意見がどう反映されているのかというところを見てみました。そして、この資料1の1ページと3ページを見ますと、まず一番に気が付くのは、受入枠は余っているんですね。小学校、中学校とも受入枠は十分あると。保護者のアンケートの結果を見ますと、5%は少なすぎるという意見がかなりの数があがっていました。重複する方がい

	<p>るかも知れませんし、5%枠について、受入の方で5%枠があると誤解されているような意見もありましたが、枠をもう少し拡げてもらいたらという意見が多かったと思います。この制度は賛成だと反対だといったアバウトな意見は除いてですが、非常に具体的に5%枠をどうこうという意見がかなりありました。私は、小学校の5%は年齢や通学の安全面、その他を考えますと、適切だと考えていますが、中学校では子どもの個性や意見というものがかなり濃厚に出てくると。例えばクラブ活動、例えば通学の安全もさほど気にしなくてもいいと、一人で行き来もできるだろうということから、中学については5%枠はやや少ないのではないかと。その結果を見ますと、3ページの申請者の数と5%枠の数字の差がかなり出ています。例えば川西中学校では、5%枠の11人に対して申請者は26人いて、抽選で11人が落選すると。それから緑台中学校では5%枠の4人に対して申請者は10人だと。この二つが抽選になったということですが、26とか10とかいう二桁の数字が出ているということは、やはり無視できない数字ではないかと思います。この集計の結果と、保護者あるいは本人の意見を総合的に見比べますと、中学での5%枠は、今後の課題として、将来的にもう少し拡げてもいいのではというのが感想です。</p> <p>また、兄弟が同じ学校に行けるという保証が欲しいという意見がかなりでっていました。それと小学校で校区外へ入ったら、中学校も校区外へ行けるという保証が欲しいと。そういう言葉ではなかったかも知れませんが、行けるという約束が欲しいと。こういう意見がありました。そういった手当はあるんですよね、兄弟枠がありますからね。あるとするならば、それはクリアされていると思うんです。ただ小学校と中学校で一貫して校区外へ行けるということについては、まだクリアされてないと思いますので、配慮が必要かなと思います。</p>
会長	今のご質問で具体的に言っている部分と、制度上の固有に説明が必要とされる部分についてお願いします。
事務局	兄弟に係る優先枠についてのご質問ですが、制度上は5%枠の部分については、優先扱いとして抽選対象者からは除外しています。ただし、受入枠については優先扱いはありませんので、受入先の学校で希望者が枠を超えると、その方も含めて抽選となります。ですから、兄弟が100パーセント同じ学校に行ける保証はありません。
委員	ただ、受入枠は非常に余っていますよね。
事務局	今まででは、たまたま受入枠に余裕があったということです。
委員	それは、今は大丈夫ですよと、将来的には分からぬかも知れないですがといった、きめ細かな情報を知らせてあげた方がいいのではと思います。事務局に対するちょっとした不満といったものが意見としてありましたので

会長	いかがでしょうか。運用の部分と、事態の展開についての希望の方が、色々な可能性とか、選択肢を引き続き考えていくという、この可能性を持って運用できるという部分が、今求められている意見のどこかにあると思います。
委員	制度全体として考えたときに、今年の特徴としては、小学校では16校中2校で限度をオーバーしているということですね。それとかなり限度に近い学校もありますね。加茂は5に対して5、東谷は9に対して8ですから、境界が2校あると考えていいと思います。中学校については7校中2校でオーバーしていると。全体としてこれをどう評価するかですが、制度として5%枠を設けたのは、5%枠に収まるということではなくて、5%枠を超えると送り出す側の学校の教育機能が損なわれるだろうと、つまり痩せてくると。それをある一定限度に抑える必要があるだろうということで、5%という数字を設定した訳です。そういう意味では、5%枠というものが効いている、機能しているということも考えられます。ただ、受け入れる側からすれば、溢れ出た子どもというのは、行きたかったのに行けなかったということで、非常に残念がってるし、親もそうだろうと思います。ただ、学校全体として見れば、子どもが激減して学校そのものが成り立たなくなるということについて、5%枠で守っていると。そういう意味では一定の機能は果たしていると思います。ただ、なぜ5%だったのかということを前の議論をたどりますと、兄弟優先は、恐らく同じぐらいの人数が行くだろうと。5%といっても優先枠を含めれば10%ぐらいになるだろうと。つまり優先枠を含めることによって、実質的に10%になるのではないかということだったと思います。10%というのは、学校の許容範囲の限度だろうという論理の展開だったと思います。そこでこれを見てみると、小学校の場合は兄弟優先が全部で17人ですよね。兄弟優先以外の人が48人で抽選で落ちた9人を引くと39人ですよね。17対39で、大体兄弟枠が0.5になってるんですね。
事務局	48人の中に兄弟優先の17人も含んでいますので、兄弟優先以外の申請者としては31人です。そこから落選者を引くと22人となります。
委員	そうすると、17対22ということで、大体同じぐらいになるだろうという予測は、あっていましたということですね。ただし、中学校については、割合としては兄弟枠は少ないですね。11対38ですから、3分の1弱。小学校ではおよそ1対1、中学校では1対3となりますね。これはただ単に割合でしかないということですが、現実を前提として考える考え方とは、そうしたら同じ様な枠組みでこのままやるのか、あるいはパーセンテージを少し多めにするのか、ひょっとしたら学区編成も含めて、学区そのものも触るのかという、三つぐらいの考え方があると思います。
	例えば仲間関係というのはこちらがコントロールできない問題ですから、コントロール

会長

できるというのは、恐らく距離の問題、別の学校の方が近いのに遠い方に行かないといけないという子どもについて、ひょっとしたら学区の区割り自体に問題があるのかも知れない。これがどのくらいあるかといったら、特定の学区には多少あるんですね。川西北小学校で少し多くなってますね、それと多田小学校。これは校区変更するということではなくて、可能性として、もしも検討するのであれば、そういうふうに検討するのか、あるいはこのままでいいのか、あるいはパーセンテージを拡げると解決できるのか。川西中学校で見ると、申請が26で限度枠との差が11もあって、倍にしないといけないんですよ。例えば5%から10%にすると、兄弟枠を含めて考えると20%になる可能性があるわけです。これはなかなか学区としては難しいのではないかと思います。そういうことをどのように議論していくかということですが、学区の5%枠を設けることによって、どのくらい影響力があったかということを少し測定する必要があるだろうと思っています。どういう測定かといいましたら、普通に考えて、受け入れる側にたくさん生徒が行ったと、そうするとクラスサイズが大きくなりますよね。大きくなるということは、受け入れる側の教育条件が悪くなるということですよ。送り出す方は、クラスが減れば良くなるかも知れないし、先生が減るかも知れない。5%枠を設けたことによって、例えば学校毎とか校種毎に、どのくらい平均のクラスサイズが大きくなったのか、小さくなかったのか、あるいは何パーセントぐらいクラスサイズが、それぞれの学校で大きくなるとか、そういうことを見てみる必要があるだろうと思います。そのうえで、引き上げかどうかという議論もできるかなと思います。あくまでもデータに基づいた形で、分析していくと。あまりにも極端に変化するということについては、どちらの側にとっても良くないだろうと、受け入れる側も教育条件が悪くなるし、出す方も学校が瘦せていく訳ですから、良くないと。コミュニティとの関係も切れてくるということで、その辺の分析とシミュレーションが必要だと思います。もしも5%をやっていなければ、この子ども達は当然、地元の学校に行ったはずですから、今までの何年間かで、いくつかの学校で移動したわけですね。その時にクラスサイズが、増えたのか減ったのか、計算できるはずです。教育条件、要するにあくまでも、こういう議論というのは、教育の中身としてやらないと難しいと思っていて、教育条件が悪くなっているのであれば、やめておいた方がいいし、我慢できる許容範囲であれば、もう少し増やしてもいいかなと。今、かなり尺度をいくつか設定して、その各々がどういう効果を持っているかということ、こちらが当初暫定的に設定した部分がどのような意味を持っていたのか。この時点になると大体効果の分と予想外の意味付けの部分が色々出てきているということです。識別とこの時点での評価が必要で、効果、診断、それと変動自身がどれくらいのものであったかという経年変化みたいなものも見る必要があると。話はもっとたくさんの

	<p>ことを言わましたが、多分5%枠という比較的誰にでも分かる話で始まったけれども、持っていた各々の効果は、学校の中での制度効果と、学校選択の意思表示をする保護者及び子ども達の世界とのところで、新しい見直しが必要となっているというところまでは、確かだと思います。</p>
委員	<p>中学校について、非常に興味深く見ましたが、中学生は校区外をどういう理由で申請したのか、小学校と同じく、近くだと通学が便利だとかいう、そういう安全性の面はもちろん基本はあるんですが、それ以外の選択理由として、学校評価というのがあがってるんです。これを子ども中心に考えるのか、あるいは学校が瘦せるからこのままで止めておこうというふうに考えるのか、学校評価があった方がいいのか無い方がいいのか。川西市でどこの中学に行っても平等な教育が受けられる、これは当たり前のことですが、じかしそれにプラスアルファ、地域別の差というのは、どこの学校にもあるかも知れない。この学校評価というのにウエイトを置くと、子ども中心に考える必要があると思います。</p>
委員	<p>学校評価といったときに、進学にどちらが有利であるかということや、それとも特定の学校の中で評判が悪いというのがあるかも知れないし、プラスの評価なのか、マイナスの評価なのかその辺は分からぬと思います。</p>
委員	<p>具体的に希望された保護者の声を直接聞いているんですが、備考欄にある部活動ということが、これが実は全てなんです。恐らくそれも含めての学校評価だろうと思います。ある中学校の部活は、上下の隔てなく子ども達全員が愛称で呼び合って、和気あいあいと部活動をするんだという方針で運営されていると。ところが小学校でやっている子ども達および保護者の考え方として、上下の関係もなく、そんなぬるいやり方では困ると。こういう考え方、情報が保護者の間で一気に広がって希望者が増えてしまったと。これはそういう情報が、これも正しい情報と言えるのかどうか疑問ではありますが、それは運用の仕方、伝達の方法がもっとあったのではないかと思います。</p> <p>ですから、本来の趣旨とは少し違う部分でこの制度が利用されているなというのが、中学に関しては感じました。小学校については委員が仰ったように、地域を見ていくと、本当に限定された地域ですから、校区の線の動かし方を検討する余地はあるなど感じます。ただ、この校区外就学希望申請の内容が保護者に伝わるのが、入学前の10月頃で、幼稚園の秋、もしくは小学6年生の秋ですから、その時点で申請を出さなければならぬ。情報がきっちりと、前の段階の時に入っているかどうかというのは、かなり疑問です。保護者も全部きっちり読んでくれているかどうかは、怪しいです。後から言っていることが多い。やる前の声はどうなんだと、やってきた後の声はどうなんだと。レスポンスも学校によって差がありますよね。</p>

委 員	兄弟枠をちゃんと確保しろといった、怒ったような意見もありますしね。枠はあるんですけどね。
委 員	事務局としては、だめな場合があると言わざるを得ない部分があると思います。 実は明峰小学校は中学校にあがるときに1クラス減るんです。というのは、私学にいく子どもが多くて、そのために申請者がほとんどいないんです。理由は分かりませんが、1クラス分は私学に行きますから。そういうことも含めて考えないと、ただ単にこの表だけを見て、ああだこうだと言うのは、私は危険ではないかなと感じています。 それと、コミュニティの立場から言うと、地域の行事を行うときに、これが本当にいいのかと。地域に住んでいる子どもが他に行って、地域の行事の時にこないんです。特にコミュニティは小学校区単位で行事をしてますので。そうすると地域的な活動に支障をきたしてくるという問題が起きていますので、この制度自体が本当にいいのかどうかというのは、再度考える必要があると思います。
会 長	もともとなぜ5%枠を採用してきたかといえば、最初は緑台中学校の校区変更という問題からスタートしたと思うんですが、本来の問題を横に置いておいて、この5%枠がそのまま進んできているという感じで見ていますので、根本的なところを考えしていく必要があると思っています。
委 員	全体としての歴史的な経緯と、何を問題にしてどこまで解決するのかという話題性というところまで、一巡しつつある部分と、5%というのはどういう経緯とどういう縛りに実際はなっているのかという検証の部分がずっとでていますので、今日の討論は会議録を作成しても完結しなくて、三色ぐらいに塗りながら、コミュニティ中心の色はこれでといったふうにやりながら、意義を確定しているところまできていると思います。
委 員	事務局の方で、様々な5%枠の意義が多様に語られていることについて、嫌でもお気づきだと思いますが、議論としてありますでしょうか。
委 員	川西北小学校を見た場合、今回22年度で6名の方が他校に行かれたわけですね。今年で考えると、1人増えていたら3クラスになっていたんです。
委 員	クラスが減ったんですね。
委 員	おかげで2クラスで定員一杯になったと。行かなければ3クラスで割と余裕があるクラスでいけたと。これは川西中学校も同じなんです。あと2人でクラスがえていたんです。そういうことを考えると、本当に子ども達にとってどちらがいいのかなということも考えないと、数字だけを見て議論するのは私はどうかなと思います。
委 員	緑台が話の発端だと思いますが、申請者は減ってませんか。特に今年は極端に減ったのではないかと思うのですが。
事務局	統計上はこちらにある数字のとおりですが、緑台小学校、陽明小学校の児童数がそもそも

	も少なくなってきてまして、先程の議論にもありましたとおり、クラスのサイズを維持するとか、結局それぞれの段階の部分で増えたり減ったりということで、大きく教育内容が変わってきます。クラブができないとか、そういうことで、地元から要望として、考えて欲しいということでお受けしています。
委 員	緑台がということですよね。
事務局	そうです。
委 員	要望の内容はどういったものですか。
事務局	具体的には校区の仕切り直しを考えて欲しいということです。
委 員	児童数を増やして欲しいということなんですね、学校を維持するために。
事務局	線引きを見直す時期に来ているのではないかと。
委 員	学校の統廃合には結びつかないんですね。
委 員	実はこれの前に、高校進学の問題が背景としてあって、緑台にある緑台高校ですが、かなりの進学校として注目されています。今まででは地域優先の総合選抜制度という県独自の選抜方式が採用されていたために、その校区になんとか入りたいという親の意向、地域の意向が過去は働いたんです。その制度が、一昨年から複数志願選抜制度といって、志願優先という形に変わりました。第1希望、第2希望、その他希望という、総合選抜制度の良いところと、選択が多様にできるということを売りにして、兵庫県がその制度を採用し、どんどんと県下で広がっていってます。そうすると、高校の校区といわれていたものが学区という形で広がりましたから、緑台にわざわざ行かなくても、高校を目指すことができると。そういうことがあって、制度の運用内で収まっているのではないかと思います。逆に集まってきたのはずなのに、集まらなくてもいいんだということで、存続という問題が浮上してきたと。
会 長	十分な時間がとれないにしても、確認されていることは、制度そのものの持つ意味が、学校のサイズだけではなく、全体としての進路選択や、地域的な安定的な学校運営とかに関連して、多くが関連を持ちながら中期長期的な視点でみんなが見始めているということですね。これは、最初に5%枠でと言ったときは、ブイを浮かべておいて、これが上がったり下がったりするところはそんなに大きくしないで、制度の変化を見ていくこうというふうにしたんですが、その大きい変化の方が、学校の接続もそうだし、地域ごとの教室サイズ、学校サイズ等を含めて、大きい変化の中で評価されているはずです。5%を最後まで、リトマスペーパーみたいに、いつも大事にするんだという単純な発想ではなかったですね。ただ、5%という問題がここまで多様な意義付けを担いながら、政策的な一つの尺度として仮設したという責任と意義はありますね。むしろ、今、実質の高校まで含めた進路展望とか、学習機会の要請みたいなところに立ち戻って、何ができる

るかというふうに、5%という設定の仕方も、必要なときにはブレーキが効くようにということに近かったと思います。アクセルもブレーキも含めて、どういう学校規模とか小中高まで含めた総合的な学校配置イメージを持ち得るかというところにきている気がします。

委 員 もう一つは、学校選択制の自由化の問題が、その時代の潮流であったということですね。つまり、学校を選択して自分が行きたいところに行くと。東京の辺りから広まってきて、今は大分流れが変わってきてますが、その時代は納税者に対するアカウンタビリティと言うか、お金を払っているんだから好きなところに行かせて欲しいというような、そういうことがあったかと思います。そういった原理的な問題と、具体的に縁台と仰ってましたが、それだけではないと思います。他にもいくつかあったと思いますが、こっちの方が近いとか、あるいは自分のところのコミュニティ、地域の中で一緒にやっている子が二つに分かれてしまうという問題もありましたし、複合的だと思います。そういう中で折衷的と言いますか、5%を設けて観察していくって、今後も固定的ではなくて、それは一つの調査のようなものですから、それで上手くいくかどうかを見つめて、5年毎に変えていこうということですね。今はちょうどそういう時期に差し掛かっているのかなと思います。ただ、おおもとの学校選択の自由の問題と大きく関わっていますし、逆にコミュニティが壊れてしまうこともありますから、そこに問題の矛盾があるって。

会 長 この議論、相当大きな問題もあります。  
事務局 先程会長から、5%の部分だけではなくて、色々な要素が複雑に絡み合ってきたという中で、コミュニティの問題であるとか、学校が瘦せるという表現もありましたが、それにもまして推計を見ますと、将来的に子どもの数が少なくなっています。これはあくまで推計ですが、事実としてあります。それも地域によっては現状維持であるとか、5年先は下がっていくとか、小学校として一括りにはできません。やはり条件や環境があるということと、学校にとっては1人、2人で学校運営が変わることがありますから、これは非常に大きな部分になってきます。と言いますのは、兵庫県の方針として35人学級を打ち出しておらず、今まで1年生から4年生の35人学級だったのが、24年度からは5年生、6年生について、教科担任制を実施すると。そうなれば、具体的に施設の問題で、細かいところかも知れませんが、教室が足りなくなる学校もあれば、子どもの数が減ってきて学年が2クラス、3クラスといった現実もあります。初めに委員が仰った、5%そのものを継続するのか、それとも割合を変えるのか、5%ではなくて校区そのものを見直す必要があるのか、地域的な部分で言えば、その辺りをコミュニティの立場での意見、学校運営上の部分であったり、そういったことがここ何年かででてきて

	ます。それぞれのご意見を伺いまして、事務局としてもどうしていくべきかという思いを持っております。
委員 事務局	教科担任制というのは、いつからと仰いましたか。 平成24年度からです。全教科ではなくて、今のところは理科と数学で実施予定です。例えば、3学級ありましたら、1人の先生が理科を見て、その裏の先生方は国語や社会を教えることになります。
委員 会長	ちなみに、小学校の1年生、2年生では35人学級がスペースの都合でできなければ、複数担任での対応となります。3年生、4年生の場合は少人数学級で、一つのクラスを二つに分けますので、違う教室が一つ要りますよと。例えば、算数の授業に少人数を持ってきたいとなれば、1組から3組までの教室プラスどこかの教室を一つ使うと。また、24年度から県内全部の小学校で5年生、6年生については数学と理科で担任制を引こうとなってくると、学校運営上、カリキュラムの立て方もそうですが、学校としては…かなり大きな学校でないとやっていけなくなるでしょう。教科担任制は少人数だと非効率ですよね。
委員 事務局	兵庫県はそれで、人数を加配していくという方針がでております。
委員 会長	その変化は大きいですね。
委員	学校のカリキュラム及び運営の中心部分のニーズに関わる部分が、非常に重要な要因として入りましたので、5%はそれとの関係で再び定義し直すなり、学校のあり方のところで、どこで議論するのか考え直すところにきていますね。
委員 委員	それと、今、少子高齢化ですから、川西は地域によって大分違います。高齢化率が高いところと、子どもが増えている地域、それも考えないと。
会長	縁台・陽明では35.8パーセントですね。大和が36.2パーセントです。 私の地域では、44.2パーセントです。子どもがほとんどいなくて、お年寄りばかりになってます。そういうことを考えないと、単に5%どうこうという議論では済まない時代に入ってきたと感じています。
	5%枠は、多様な識別をしていく上でのリトマスペーパーみたいに、ちょっと考えましょうというように、暫定案でやりました。どうやら検証すべき、紫色や黄色という色合いが、3色どころではなくて、色々な要因がたくさんでてきていると。5%から始まった川西市全体の、コミュニティとしての性格の変化、そしてその居住区毎の年齢構成とか、学校毎の学年集団の多様な落ち着き方。こういうところに非常に大きな焦点が生まれつつあるというふうなあたりが、今日は相当でした。全部を整理すること自身は、5%といっていると一義的に入口とか出口で決るんですが、どうもそれでは済まなくて、きっちりと経年変化と社会全体の長期的な動向をしっかりと見ながら議論せざるを得な

	<p>いなということが強くでた感じですね。とりわけ、小学校および中学校の学習様態の変化が、直接子どもの数と教員の数に関連してきます。5%で議論できる時期はほぼ終わりに近づきつつあり、且つその5%に相当するような尺度をどういう基準を持って、どのような学校配置でもていくのかという議論に、確実にのめり込み始めました。局面の変化を非常に強く責任を感じた今日の討論でした。とりわけコミュニティおよび保護者からのご意見は、焦点がしっかりと決っているもので、それにこの討論も対応可能なように、リトマスペーパーのおろし方も考えなければいけないなと思いました。</p> <p>率直に申し上げまして、関東、関西の大都市圏での一番大きい問題は、コミュニティそのものの高齢化、年齢構成のバランスをコミュニティが抱えていくという問題について、トータルにどうするかというのは確かにあります。この問題は、川西市もそうですが、色々なところで社会施設をどうするのかという問題で、非常に重要な問題になりつつあると思っています。</p> <p>今日は大きな課題が出て、しかも選択幅がそうとうあってのテーマ設定であったということまでは確かだと思います。複数の意見で結構ですので、課題とすべきことと、事務局として引き取っていただきて、課題化してデータを集めるなり、検討するなりということがありましたら、ご発言いただきたいと思います。</p> <p>本日、進行していただいたとおり、問題点、ちょうど今の制度が曲がり角だということは認識できましたので、項目立てて、次回会議の時にテーマにしたいと思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。とりわけ必要な話題設定は、コミュニティとしてのまとまり、川西市の色々な居住区のまとまり、学校毎の校区のまとまりとか、そういうことについて概観を検証し合うということが必要かも知れません。それは、この審議会が負うのかどうかは分かりません。ただ、そういう話題のもとに色々な変動を見極めていくことはいるだろうと思います。大きいテーマの変動を考えると、発言が非常に強く、広い視野で語られていたことについては、印象に残りましたし、重要な課題があると思います。</p> <p>今日の議論で明らかになったのは、大きく手を入れないといけないのかも知れないということですよね。今まで年々2回ぐらいの議論でしたが、どうもそういうわけにはいかないような、ただそれは、事務局として可能ですか。予算の問題もあるでしょうし、日程の問題もありますし、どこを目当てにして、いつまで、どこまで明らかにしていくかということ。それも含めて次の時に明らかにしていただければと思いますが。</p> <p>今、設定された、流動的なしかしある大きな話題設定をどうしようかという方向付けの議論が次回以降に登場するだろうということで、ひとまず、本日の問題提起として確認させていただきます。</p> <p>もう一つ、園区をどうするかという議論もやっていく必要があると思います。</p>
事務局	
会長	
委員	
会長	
委員	

会長	本日は重大な話題が設定され、事務局からもそういう提案があったということで、確認いたしましたので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。
----	---

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

# 川西市立学校校区審議会（第10回）次第

日 時 平成22年6月4日（金）  
午後5時30分～  
場 所 健康教育室（市保健センター2階）

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 校区外就学希望制度の運用状況について

(2) その他

4 閉会

# 川西市立学校校区審議会委員名簿

(選出区分別五十音順、敬称略)

区分	氏名	所属・役職名	備考
学識経験者	植木 瞳子 ウエキ ピサコ	弁護士	
	三上 和夫 ミカミ カズオ	羽衣国際大学人間生活学部教授	会長
	米川 美樹 ヨネカワ ピアキ	大阪教育大学教授	副会長
学校長等	池田 貢夫 イダ サグオ	川西市立東谷中学校長	
	小谷 和代 コタニ カズヨ	川西市立牧の台幼稚園長	
	関西 廣樹 セキニシ ヒロキ	川西市立緑台小学校長	
地域の代表	釜本 孝彦 カマモト タクヒコ	東谷小学校区コミュニティ推進協議会会长	
	光本 道尚 ミヅモト ミチナオ	緑台・陽明地区コミュニティ推進協議会会长	
	安田 末廣 ヤスダ スエヒロ	川西北コミュニティ連絡協議会会长	
保護者の代表	秋田 修一 アキタ シュウイチ		
	中井 成郷 ナカイ ナリサト	川西市PTA連合会顧問	
	則兼 千世 ツカネ チヨ	多田小学校PTA会長	

H22.5.14現在

